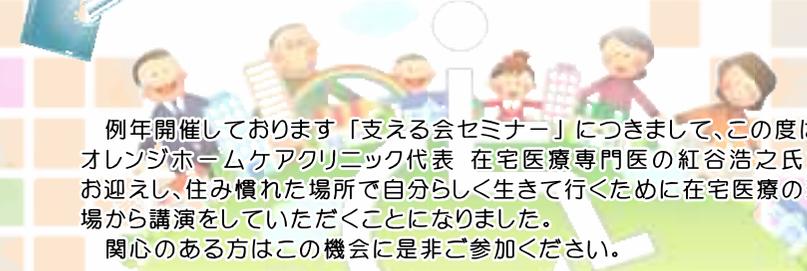


支える会 セミナー 「在宅医療の現場から」

～ 住み慣れた場所で自分らしく生きて行く ～



例年開催しております「支える会セミナー」につきまして、この度は、オレンジホームケアクリニック代表 在宅医療専門医の紅谷浩之氏をお迎えし、住み慣れた場所で自分らしく生きて行くために在宅医療の現場から講演をしていただくことになりました。関心のある方はこの機会に是非ご参加ください。

日時：平成 **30** 年 **3** 月 **4** 日（日）
13:30～15:30（受付12:30～）

会場：**大阪国際交流センター会議室（2F）**
（大阪市天王寺区上本町8-2-6 TEL 06-6772-6729）

講師：**紅谷浩之氏**
（オレンジホームケアクリニック代表 在宅医療専門医）

テーマ：「在宅医療の現場から」～ 住み慣れた場所で自分らしく生きて行く ～

参加費：500円（当日支払い）※大阪府重症心身障害児・者を支える会会員は無料

主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会

定員：50名 申込締切：定員になり次第

申込：大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
（問合せ）TEL：06-6624-2555 FAX：**06-6624-2556**

メール：osaka@sasaeru.or.jp

◎下記事項をご記入の上、FAX、またはメールにて申込み下さい。
支える会セミナー申込書（H30.3.4）、氏名（ふりがな）、
〒、住所、TEL（FAX）、会員の有無、職種・所属・家族など



編集後記

今上天皇が2019年4月30日に生前退位し、5月1日に皇太子さまが即位されることに決まりました。天皇陛下は守る会の活動にご理解を示され、守る会記念式典に御来賓として下さいました。また、大きな災害がおこると被災地に来訪し人々に寄り添われてこられました。象徴としての務めを果たしながら人柄を表すお姿に敬意と退位について寂しさを感じる人も多いのではないのでしょうか。来年5月1日からは改元し新しい年号がはじまります。弱い立場の方々に寄り添った時代となるよう願っています。編集委員一同

編集・責任者
（事務局）〒54510021
大阪市阿倍野区阪南町5115122
育徳コミュニティセンター2F
TEL 066166224125555
FAX 066166224125555
郵便振替口座00930019169598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所 大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒5300054 大阪市北区南森町二二二〇一五〇五
（会員の方は会費の中に含まれています）
定価五〇円

OTK 支える

No.102

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

守る会三原則

- ★決して争ってはいけない、争いの中に弱いもの生き残る場はない
- ★親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超え、党を超え、一人も無く守る

今年もよろしくお願ひします

皆様方にはおすこやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
本年も皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げます。
さて、皆様方にとって平成29年はどのような年だったでしょうか。
守る会大阪支部は、今年度も「最も弱いものを一人も無く守る」を理念のもと、本会においては、重症心身障害児・者が地域において、普通に暮らし続けている街づくりを目指すという方針に基づき、不十分ながらも多くの皆様のお力を借りながら活動しております。

今年は大阪支部が平成6年11月の結成以来、初めて「重症心身障害児（者）を守る全国大会」の開催地となります。会員の皆様方におかれては日々、忙しい毎日に追われているとは存じませんが、6月30日、7月1日は、何とぞ全国大会にご参加いただけるようお願い申し上げます。平成30年4月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）が一部改正施行されます。変わり続ける障害施策において傍観しているだけでは、ただでさえ数の少ない重症心身障害児・者の施策は時代に逆行しかねません。今後とも皆様方のご指導・ご支援を宜しくお願ひ致します。



「支える会」事務局
〒545-0021
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長 山村 寿子
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
〈郵便振替〉 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内
ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp
◎様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。
全国・各地へリンクあり！

午後の部

■講演

療養介護に求められていること：『一人一人の生活と人生を支援していくために』

講師： 堺市立重症心身障害者(児)支援センター ヘルデさかい センター長 児玉和夫氏

心に深く響いた内容についての抜粋です。

本当に児者一貫は無条件に良いことなのだろうか？

小さい時に入所したら、一生そこで暮らすことになるというのは見方によっては一生の拘束になりかねない。そうでないというのであれば、入所期間の中で定期的に今のままで良いのか、別の生き方、暮らし方はないのかを見直す必要がある。施設入所以外の過ごし方を施設の外に設けていく努力も必要である。最低でも、児から者に移行する時には、真剣に検討されるべきである。継続しての入所なら、個々の利用者の人生を豊かにし、外の生活ともつながり持ち、居住環境もそれにふさわしいものでなければならぬ。

検討の必要性を感じた4つのきっかけ

- ◎東京から大阪に来て「フェニックス」「ヘルデさかい」という地域密着の小規模施設を立ち上げ、本体規模の割には多くの短期入所を引き受け、多くの個室があるという今までにない経験をしたこと。
- ◎NICUから多数を引き受けた新しい施設や病棟を幾つか見たこと。大きなホール状の病室に10～30の利用児が、呼吸器とモニターを付け、仕切も無くベッドを接し、装置の騒音が充満し、天井の灯が消えない部屋に入っているのを見たこと。
NICUや病院から下請けのように引き取るのではなく、人生を提供することが役割ではないか。
NICUから何人引き受けたのではなく、何人にそれぞれの人生を提供できたかが大事ではないか。
- ◎『児童は教育があるが、療養介護はなにを提供しているのか』という指摘を受けたこと。
者としての人生のほうがかかるに長く、児の延長のように児者一貫を考えてはならない。
- ◎決定的だったのが、WHOの障害についての考え方の変化で、あくまでも当事者の活動と参加を目的にしていかなければならないという指摘は画期的なものだった。

療養介護に求められていること

「利用している方々一人一人の立場でどのような日常及び生活を提供していくか」という視点で18歳を越えた重症心身障害者の処遇を検討したことはなく、早急に見直しを行い、ガイドラインを作成しなければならないだろう。

障害をめぐる考え方について、障害を前面に出して対応を考える医療モデル・社会モデルから、一人一人の可能性と活動と参加をどう支援するかという生活的モデルへの変化があった。過去においては、障害が重いから施設を作って対応したが、今は障害が重くても一人一人の生活をどう支えるのか、一人一人を大切にしたい基本的な人権に係る変化である。

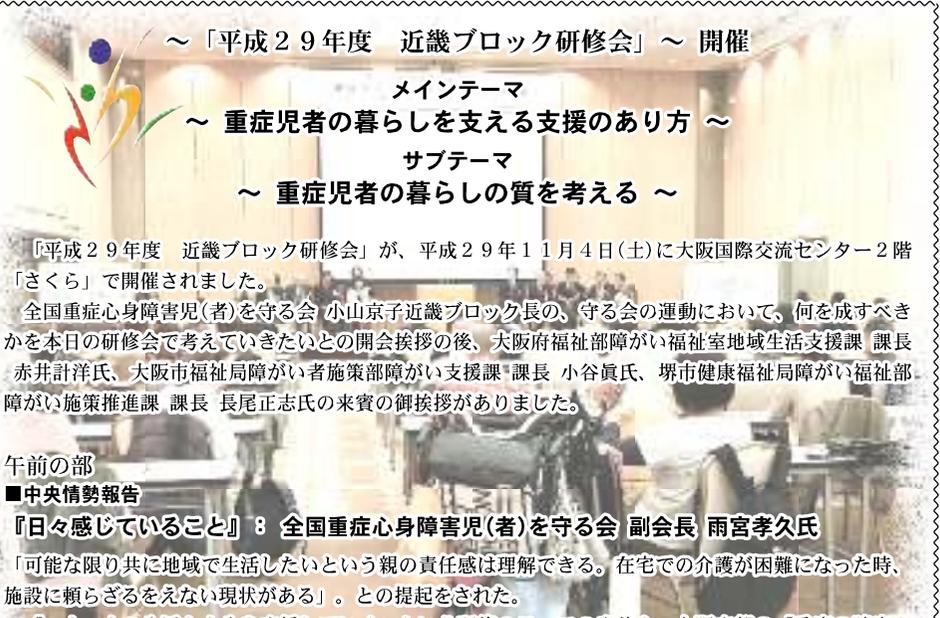
福祉行政も個別支援計画が基本で、福祉支援の選択も保護者などが決定するのではなく、本人関与を重視する厚生労働省の通知など、変化を推進する流れが来ている。

どんなに障害が重くとも、それぞれの方の意思を尊重して、今の生活が相応しいかどうかを選択する必要がある。重度障害者は意思決定が出来ないのではないかと問われるが、「施設以外の生活を提供されていますか？」そこまでして、それぞれの方の一生を支援していく必要性、心構えが必要ではないか。

変遷する施設の役割 知的障害児者施設 兄のこと

兄は知的障害で、施設での経験もあり、中学校の特殊学級を卒業後、親達や協力者の力添えで、今と言うグループホームに入っており、年に何回か一緒に旅行をしている。自分が納得すれば生活レベルは上がるが、施設に入れられてしまったということでは、本人は辛いと思う。行政的な立場や福祉施策としての扱いと個人の立場では、施設という存在は大いに異なることをわかって貰えればと思う。

神奈川県相模原市の津久井やまゆり園も多数の入所者殺傷事件後の再生基本構想は、小規模化及び地域生活移行・支援の拠点化であるが、利用者の意思決定の確認が最も重要とされた。



～「平成29年度 近畿ブロック研修会」～ 開催

メインテーマ

～ 重症児者の暮らしを支える支援のあり方 ～

サブテーマ

～ 重症児者の暮らしの質を考える ～

「平成29年度 近畿ブロック研修会」が、平成29年11月4日(土)に大阪国際交流センター2階「さくら」で開催されました。

全国重症心身障害児(者)を守る会 小山京子近畿ブロック長の、守る会の運動において、何を成すべきかを本日の研修会で考えていきたいとの開会挨拶の後、大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課 課長 赤井計洋氏、大阪府福祉局障がい者施策部障がい支援課 課長 小谷真氏、堺市健康福祉局障がい福祉部障がい施策推進課 課長 長尾正志氏の来賓の御挨拶がありました。

午前の部

■中央情勢報告

『日々感じていること』： 全国重症心身障害児(者)を守る会 副会長 雨宮孝久氏

「可能な限り共に地域で生活したいという親の責任感は理解できる。在宅での介護が困難になった時、施設に頼らざるをえない現状がある」。との提起をされた。

『一人一人の生活と人生を支援していく』という研修のテーマの意義や、大阪支部の「重度の障害を持っていても、一人の人間としての人格と個性を持っていることを認識し、重症心身障害児・者が当たり前の人として、当たり前の生活を続けられることを支えていく」という基本方針に沿って活動していくうえでも、入所施設の課題や問題点を示唆していただいた。同時に、行政と一体になって入所施設の新しい役割を追求し続けることの大切さを再確認した。

『重症児者をめぐる最近の動向』： 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 常務理事 宇佐美岩夫氏

以下の4項目について説明があり、その一部について記載します。

(1) 児者一貫制度の維持・継続決定

平成24年4月1日のいわゆる「つなぎ法」の施行(平成25年4月1日より障害者総合支援法)により、重症心身障害児施設等の医療的機能を持つ施設は、医療型障害児入所施設となった。満18歳以上の重症心身障害者施設がないことから医療型障害児入所施設等と療養介護の両方の指定を同時に受ける特例措置が設定されていたが、それを恒久化する決定がなされた。ただし、「入所者の年齢や状態に応じた適切な日中活動を提供する」ことが前提条件とされている。

(2) 新年度に向けた新たな取り組み(法改正事項)

障害者総合支援法に基づき、3年毎の「障害福祉計画」の策定に入っており、各市町村の実施計画、成果目標、必要な見込量等に対して意見を出していくことが必要である。児童福祉法が改正され、障害児支援の供給に係る提供体制の構築を推進するため「障害児福祉計画」の策定が義務化された。

(3) 障害福祉サービス及び診療報酬改定

守る会では各支部からの意見を募り、要望事項を確定し、日本重症心身障害福祉協会、重症心身障害児日中活動支援協議会及び国立病院機構と連携して要望事項をまとめた。

(4) 平成30年度障害保健福祉部概算要求の概要

障害者基本法に基づく「障害者計画」においても、各市町村の基本理念、福祉サービスや施策の基本的な考え方の中に、医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対する切れ目のない、谷間のない福祉サービス等の充実を切に願う要望していきたく思った。

「平成29年度 近畿ブロック研修会」 アンケート



ご感想・意見を一部紹介致します。

中央情勢報告『重症児者をめぐる最近の動向』

- ◎いつも情報をきちんとお伝えいただき、有難うございます。親のクレームで、退職される職員さんがおられるとのこと。上手に処理していかねばと思いました。(親)
- ◎障害者総合支援法、改正児童福祉法の骨格について、詳しい説明。守る会の運動による特例措置の継続が守られた事に感謝です。(親)
- ◎家族の方の貴重な話を聞いてよかったです。私の施設でも両親が亡くなり、身内の方の面会も減っています。第三者後見人に変更した方も面会に来なくなります。活動をあきらめたらそこで終了と言われた言葉が心に残りました。(施設職員)
- ◎今日初めて老障介護という言葉を知り現在の社会の現状について考えさせられました。(不明)
- ◎次年度の介護・医療の同時改正に注視が重要である(施設職員)
- ◎児者一貫の恒久化へ経過説明いただいて理解が深まった。(親)

中央情勢報告『日々感じていること』

- ◎両宮副会長のお言葉に運動や活動はあきらめたら終りと云うお言葉があり本当に!!と云う気持ちで一杯です(親)
- ◎平成30年度の法改正については、色々要望されていることがよくわかりました。(施設職員)
- ◎生命の大切さ、守る会の原点ですが、みんな一人一人の原点、皆がそう思える社会にしていけたらと思いました。(施設職員)
- ◎「だれのための守る会なのか」とおっしゃったことに全てがあるとと思いました。多くの親に今日のお話を伝えたいと思います。(親)
- ◎守る会に参加できない実情も理解が必要ではないかと思ひ、協力の仕方色々あることを知らせることもあっていいのでは。参加する時間がない人のかを配慮する必要を感じた。(親)
- ◎関心の低い保護者が増えている一因として、従来長期入院していた障害児が施設に措置入所していることがあります。乳幼児期から措置入所された児童にとっては、施設スタッフが家族となっています。守る会の方には措置入所の児童の存在を忘れてほしいです。健康な児童でも親元で暮らせない子はたくさんいます。(親)

講演『療養介護に求められていること』

- ◎守るばかりでなく子供の立場に立ち考える事を知らせていただきました。親も老人になり病院にも大会にも足が遠のいています。足が悪くなくても動ける足で歩く言葉が出なくても目で知らせる子供の事を考え思ひもう一度立ち上がりたいと思います。児玉先生に感謝と力をいただきました。(親)
- ◎本人目線で見るのが大切というお言葉が本当に大切だと思いました。施設でも、本人の意志を大切にし、本人目線で支援できるよう職員同士でも話していきたい。当事業所でも「ちゃん」での呼びで声かけていて、どうしても親しみをもちたいと思ひ「ちゃん」で呼んでいたが、やはり親ではないとのこととこれからの事業所での課題としていきたい。(施設職員)
- ◎とてもよかったです。それぞれの人生を提供、ゆったりとしたそれぞれの時間、生活、本人・自分の空間、物、時間を大切にしていける根幹を思いました。有難うございました。(家族)
- ◎当事者の望む事、権利を守るという事を再度認識しました。守る会で皆様と協力して頑張っていかなければいけないと思いました。(親)
- ◎呼称問題は親としての考え、施設職員としての考えなど色々あり難しい問題だと思いました。また、話の中にあった「18歳になったから自動で療養介護の話をする」というのはいかがなものか」と云う話は聞いていてハッと気付かされました。(施設職員)
- ◎一人一人の生活と人生を支援するという事は、目先のことだけでなく奥深く考えなければいけないと思いました。気持ちの大切さを改めて感じました。(施設職員)
- ◎二十歳を過ぎたら、たとえ子供であっても一人の人間としてリスペクトすべきだと言われる先生の一言がとても重く響いてきました。自分は果たして今まで(今34歳の子供に対して)本人が本当に何を望んでいるのか真剣に考えたことがあるのか?自分の想いが全ての基準だった様に反省しました。(親)
- ◎利用者の個人の尊厳を尊重する視点で重症者の暮らしの質のあり方を歴史も踏まえ話して下さい、わかりやすく、感銘を受ける講演でした。私は入所機能のない通所のみで重症者を支援している立場ですが、入所(療養介護)からの視点で学ぶことができ、多角的に考える機会をもてよかったです。(施設職員)
- ◎「ちゃん」呼びできない(姪)のでどうしようかと心配したが、50歳の姪をこれからも〇〇ちゃんと呼ばせてもらえる回答だったので安心。(後見人)
- ◎ギリギリまで在宅で暮らすのが良いか、親が元気なうちに入所をして面会・外泊を組み合わせての生活が良いのか、どちらがよいのか迷いがあります。親から目線での迷いだと思いました。子供目線で考えれば良いのかなと思いました。(親)

守る会へのご意見、ご要望、問題提起、今後の研修会について

- ◎第三者後見制度の整備に取り組みまれて欲しい(家族)
- ◎皆様の運動、活動には頭が下がります。今後も頑張って下さい。応援しています。(施設職員)
- ◎新しい入会を募るために常に働きかけはしていますが、その時に持参できる守る会の資料があればと思います。(親)

※この文章は、アンケートの一部を当方が打ち直したものです。

前の頁のつづき

重症心身障害施設について

超重症児者を含めた多数の児者の看護と介助の効率からは、(個室も含め)少人数部屋は適さない。非常に手が掛かり、細心の注意が必要な短期入所は、入所定数の5%が限度であると大阪へ来るまでは思っていた。

大阪で開設した二つの重症心身障害施設は、小規模(フェニックス:60名、ベルデさかい:50名)、短期入所(20名、10名)、登録(約700名、約280名)、個室中心で超重症児者も多い。これで安全かつ効率的な運営ができるのか?と思われたが、できてしまった。

個室により、一人一人の生活を大事にすることが出来、これは短期入所にも言える。短期入所は親家族のレスパイトのためのものでもあるが、預けられる利用児者にも憩いの場所、生活であるべきである。

建物と部屋(病室・居室)の基準については、重症心身障害施設は多くの福祉関係の中で最も遅れているのかもしれない。多人数部屋でない超重症児(者)は看不れないということはない。少人数の単位で家庭生活に近づける試みも出てきた(一種のユニット制の考え方)。

日常生活は、家庭的な水準を満たしているか。施設の都合に合わせすぎではないか。入浴、更衣、着衣、全てを個々の利用者に合わせていくのは大変であるが、それぞれの生活を個性豊かに過ごしてもらうための努力は欠かせないと思う。

ガイドラインの策定

一番大事なのは、社会的要請でもなく、親の希望でもなく、本人の権利と幸せである。

療養介護の分野でもこの作業は行われようとしている。施設の役割を示していく必要がある。地域・在宅か施設かという旧来の考え方ではない必要性を提示しなければならない。

施設はもう必要ないとか、地域活動を充実させれば施設入所は大幅に減少する、という考え方があるが、しかし、それでも施設は必要だと思う。

今の地域・在宅は、親・家族の介護力を基本にして成り立っている。それが限界に達した時、施設のバックアップは必要になってくる。又、安心して地域・在宅を続けるためにも、短期入所、有期限入所などの要素を様々に取り込み、施設を利用した活動は絶対必要である。こうした施設の新しい役割を積極的に訴えていく必要がある。

最後に、改めて付け加えたいこと 呼称について

少なくとも者になった人には「チャン付け」はやめて「さん」で呼んでほしい。

児者一貫だから、いつまでも児童の延長として「チャン呼び」するのは止めてほしい。相手をリスペクトし、相手の人生を支援するという立場であれば必ずとわかる筈である。リスペクトの気持ちが欠けるとところに虐待の芽が生まれる。

(S・S)





支える会クリスマス会

平成29年12月16日（土）、早川福祉会館にて、12:00よりクリスマス会が開催され94名の参加者がありました。

食事をとりながら話が弾み、和やかな雰囲気の中、今年一番楽しかったこと、来年に向けての抱負など、マイクが回り皆さん一生懸命、話して下さいました。来年に向けて夢が膨らんでいるようです。

最初に、プロのジョン・道阪さんのマジックショーがあり華麗な技に驚きと不思議が入り乱れ、歓声があがり、マジックが身近に見られてとても良かったです。

今回は、大阪梅田中央ライオンズクラブ様が参加して下さい、貴重な珍しい蓄音器を聴かせていただきました。なんとテレビ番組のよーいドン！「となりの人間国宝」で認定されたそうです。雪村いづみさんや美空ひばりさんの歌が流れると、暫くの間、レトロな気分になりました。（蓄音器は1877年、アメリカのエジソンが発明したそうです。）

次に毎年楽しみにしている小学5年生になられた智香さんのバイオリン、そしてトロンボーンの本河さんとのコラボもあり、素晴らしい演奏を聞かせていただきました。

続いて、いつも明るく、楽しいトークで大いに盛り上げてくださる大阪ゆとりライオンズクラブ様の歌とギターの演奏にみんな楽しそうにリズムに合わせて体を動かし、笑顔がいっぱいでした。

最後は、お楽しみの大阪ゆとりライオンズ様のピンゴゲーム。たくさんプレゼントに大喜びでした。私も娘といつも参加させていただいています。支える会のクリスマス会は楽しみにしております。

今年も元気に来て良かったね。何度も笑顔を見せてくれました。楽しかったね。

又、来年も元気に来られますように！

皆様のおかげで楽しい一日を過ごすことができました。有難うございました。（Y・H）

地域共生館「ふれぼの」の見学に行きました。「ふれぼの」は西宮市社会福祉協議会が目標とする「みんなで創り出す共生のまちづくり」をすすめるための拠点館です。西宮の南西部、商業施設と住宅が混在した利便性のよい場所にある約160坪の土地に建つ4階建ての白い建物です。とても日当たりが良く明るい日差しが入る建物です。

1階入口を入るとすぐに開放的な「ふれぼのcafe」があります。お茶を通した地域交流の場でどなたでも自由に利用することができます。1人でもグループでも、ゆっくり過ごせるとても居心地のよさそうなカフェです。その奥に「なんでもやります。地域活動拠点！！」地域活動センター ふれぼの があり、市内全域を巡回されるようで、市内のたいへん障害の重い人達が地域での自立と社会参加をすすめ、このまちで“その人らしく”生き生きと暮らしていくための活動拠点となっています。畳の場所もあり、多くの利用者さんがカフェ当番をしたり、創作活動やガーデニング活動など、曜日によって本人それぞれが選んだ取り組みを行っています。もちろん、トイレもとても広く充実していました。

2階は、「まじくるつどい場。みんなの居場所！！」。ミニライブラリー、くつろぎサロンで子供達から高齢者、障害のある人、ボランティアなど多種多様な人がつながる場です。おじいちゃん子供達が将棋をしたり、子供達が自分の宿題をしたり、本を読んだり、お話をしたりと自由な空間で様々な交流して利用できるフリースペースとなっています。その奥に広い多目的ホールがあり地域の方々が“いきいき体操”をされたり映画を上映したり、音楽をしたりと自由に利用できるホールです。

3階は「自立生活準備基地！！」。障害のある人が地域での自立生活をはじめていく準備プログラムの場です。自立生活準備室が3部屋、それぞれ独立してあります。その1つの「とまっとこ」は、青葉園の利用者さんが順番に1人で支援者の方々とショートステイの利用をされています。すごく広い埋め込みタイプのお風呂がとても使いやすいのでした。利用者さんが60人いらっしゃるのに1人1回しか順番が回ってこないそうです。あとの2部屋は、1Kタイプで一般の住宅を想定して作られています。ここは、自立生活準備室提供事業として西宮で地域生活を目指す本人に対して、その生活を組み立てるための自立生活を体験できる場として部屋を提供しています。利用者本人が準備室を利用し一時的な住宅として限られた期間を生活する中、利用者本人によって支援者が育成され、利用者本人を中心に支援の構造が創り出され、利用者本人の意向に基づく自立した生活が地域で安心して送られるよう、本人中心の地域自立生活支援の体制整備がすすめられていくことを目的としています。その目的達成のためには多くの関係機関との協力のもと本人中心に計画的に取り組みされる利用者本人中心の地域生活準備プログラムが責任ある相談支援事業所のもとで実践実体化されることが必要です。とされています。

本人が自立生活を体験して自立を目指す準備をすることはもちろんのこと、ふれぼのは部屋を提供するだけでなく本人の自立計画やその方法については青葉園、ふれぼの以外の事業所、支援者に委ねて本人と共に試行錯誤しながら自立生活準備を支援していき、本人にたずさわるすべての支援者を育成していくなんてすごい発想だと感じました。

その隣に「つどいの間」地域交流スペースがあり、子供達の学びの場、老人のつどい、介護人の集会、研修会など様々な集まりに利用されています。そして、広い屋上ガーデンがあり、ガーデニングや菜園など皆さんで楽しまれているようです。

4階は会議室、作業室と福祉避難所災害備品スペースとなっており、棚には備品が多く用意され井戸もあるようで、災害時の避難所にも利用できるよう準備されています。そして、作業スペースでは木工キールホルダーや紙すきハガキ作りなど生産活動もされています。

以上が建物の案内ですが、もともとは西宮市社会福祉協議会が運営する青葉園の活動の中で「地域の中で本人中心で支援を！！」との理念のもと、地域とのつながりを大切にされてきていて地域の住民の方との交流活動を実施され、地域の一員としての活動を展開されてきました。そして、地域で共に生きていくまちづくりの拠点館として地域共生館「ふれぼの」ができたのだと思います。ここは、西宮市社会福祉協議会という強みもありますがあらためて清水さんをはじめとするスタッフの皆さんの考え方、行動力に感動しました。

又、いつも見学のあとに残るため息と私も少しは考えていかなければという思いと共に帰途につきました。

(K・Y)



例会 (きょうだいカフェ) へのお誘い 情報

大阪きょうだいの会 (大阪「障害」のある兄弟姉妹とともに歩むきょうだいの会)

私たちの会はきょうだいの自助グループ(セルフヘルプ・グループ)です。障害児者のくきょうだい>としての自分の生きづらさの体験や気持ちを語る場(吐き出す、解放する)、分かちあえる場(体験、気持ち、情報)を創りたい...という思いで例会(きょうだいカフェ)を開催しています。例会はくきょうだい>の「語りと傾聴」の場です。「同じ体験をした人でないと、絶対に私の気持ちは分からない」といわれます。ですから参加対象をくきょうだい>に限定しています(クローズの会)。



私たちが大切にしていることは、「同じ境遇の仲間がいる」「みんな自分の話に真剣に耳を傾けてくれている」「きょうだいの混沌とした感情や思いが一方的に否定されることがない」「ここは安心できる場だ」という参加者の実感です。例会では自分が抱えている問題を仲間のサポートを受けながら、自分自身で解決の道を探っていくことをめざしています。

今から半世紀前の1963年の5月19日付の朝日新聞「読者の欄」で、障害のある兄弟姉妹がいる人たちが仲間たちへ「きょうだい会を作ろう」と呼びかけました。

ひとりだけで苦しむのはよそう/ひとりだけでボロボロ言うのはよそう/なぜならそれは皆の苦しみだから/
“生きていて本当に良かった。と/きょうだいと障害者がともに言える社会を創ろう!!”

この時の呼びかけ文の主旨は、私たち大阪きょうだいの会の活動の原点になっています。しかし、「生きていて本当に良かった。」ときょうだいと障害者がともに言える社会を創ろう」といっても、なかなか簡単ではありません。解決しようのない問題も実際には起きてきます。厳しい日々の暮らしの中で追い込まれ、「自分を大切にしたい」「人間らしく生きたい」という気持ちが萎えてくるときもあります。「自己肯定感」が極度に傷つけられると、私たちは問題を独りで抱え込み、世の中から孤立してしまいます。そして必要な時に「助けて」とSOSを出せなくなり、悲惨な結末を迎えてしまうこともあります。

大きくは報道されていませんが、昨年(2017年)の9月19日に2つのショッキングな事件が起こりました。埼玉県所沢市の「障害ある弟を兄が殺害後に自殺した」事件、千葉県船橋市の「知的障害の弟(45歳)を殺害し、同居の姉(46歳)が逮捕された」事件。古くは2012年1月20日に札幌市で起きた「知的障害の妹(40歳)と姉(42歳)が孤立死した」事件も忘れることができません。昔から「障害のある子と親」に関わる悲惨な事件が幾度もニュースになってきましたが、「障害のある兄弟姉妹と健常のきょうだい」の事件は今日まであまり表面化することがなかったように思います。みなさんはこれらの事件をどのように受けとめておられるでしょうか。障害者と親・きょうだいへの一生涯にわたる社会的プレッシャーをどのように感じておられるのでしょうか...

..... 【当面の日程】

●第43回例会＝ 2018年1月28日(日)	会場＝大阪手をつなぐ育成会 ▽大阪市東成区玉津2-11-28 ▽交通＝JR環状線・地下鉄千日前線・近鉄奈良線大阪線「鶴橋」駅から徒歩10分。
●第44回例会＝ 2018年3月25日(日)	(※JR「鶴橋」駅改札前に 12:50 集合、「大阪きょうだいの会」のプレートが目印です)
●第45回例会＝ 2018年5月27日(日)	会場＝国労大阪会館(2階 第一小会議室) ▽大阪市北区錦町2-2 ▽交通＝JR環状線「天満」駅下車、線路沿いに東へ徒歩5分
◆時間＝いずれも13:15開場、13:30～16:30。◆対象＝概ね18歳以上の障害児者の兄弟姉妹(きょうだい)。毎回の参加者は10名前後です。年齢は20代～60代と幅広く、女性が少し多いです。◆内容＝みんなで語ろう、情報交換など。参加費＝1,000円(会場費・資料代・通信費など)。◆申込み＝事前に参加のご連絡をいただければ助かります。当日参加も歓迎です。◆例会の後は、自由参加のアフタートーク(居酒屋での飲み会)も行なっています。	
【問合せ】大阪きょうだいの会世話人会事務局 090-2384-9368(溝上)	



ハプティックセラピーセミナーのお知らせ

ハプティックセラピーセミナー大阪

『ハプティックセラピーの理論と実技』

初級 2018年 3月 1日(木)

中級 年 3月 8日(木)

上級 年 3月 15日(木)

各コース 18時00分～21時00分



初級コース： 背中

中級コース： 手

上級コース： 足

※ 講座終了後に、修了書発行
(スウェディッシュオリティケア・ハプティックセラピーネットワーク発行)

コース費用： 各コース 2万5千円(初級・中級・上級)
(初めての方は初級コースが必須)

※ S Q C (スウェーデン・クオリティケア) にご入会いただいた方は、各コース2万円となります。

会 員 費： 法人会員 1万円
個人会員 3千円

主 催： スウェーデン・クオリティケア

会 場： A P大阪茶屋町(8F) ルームH(1日、8日) ルームF(15日)
〒530-0013 大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F

お申込み・お問合せ： 社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会
支える会研修センター 担当： 三田(サンダ)
TEL 06-6690-5360 / FAX 06-6696-9955
メールアドレス study@sasaeru.or.jp

*申込は、下記必要事項を記入の上、FAX・メールにてお申し込み下さい。

お名前(フリガナ)、連絡先(住所・TEL・メール等)、所属等、
会員の有無 ※ (団体会員、個人会員、一般参加)
申込日【初級(3/1)、中級(3/8)、上級(3/15)】

◎ 皆様からのたくさんのお申し込みをお待ちしております!

第55回 重症心身障害児(者)を守る全国大会

日時：平成30年6月30日(土)、7月1日(日)

会場：シェラトン都ホテル大阪

大阪市天王寺区上本町6-1-55

主催：社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会

全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪府重症心身障害児・者を支える会
(全国重症心身障害児(者)を守る会大阪支部)

1日目：行政説明 厚生労働省

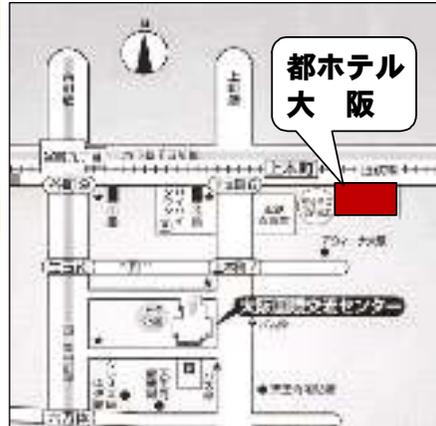
分科会

国立施設部会・重症児施設部会・

在宅部会・母親部会

懇親会

2日目：式典・みんなで語ろう



平成30年、大阪において重症児(者)を守る全国大会が開催されます。

重症児・者の笑顔を一人ももれなく守るために、本人たちを思う一人一人の心が響き合う大会となりますように、日頃の思いを大阪で集結させる機会がやって来ました!! ぜひお繰り合わせのうえ、ご参集下さい。

全国大会でお目にかかれる事を楽しみにしております。

全国重症心身障害児(者)を守る会 大阪支部

第27回 近肢連療育研究大会

目的： 日常の療育活動における研究や工夫などを発表・討論する中で、肢体不自由児療育施設職員の資質向上と職員間の交流をはかることを目的とする

主催： 近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会

日時： 平成30年2月17日(土) 10時~16時

会場： 寝屋川市立中央公民館 2階講堂(寝屋川市立総合センター)

対象： 肢体不自由児通園療育施設職員等

詳細(ホームページ)：<http://kinshiren.jp/>

情報



会員の皆様へ

年金等の相談会の御案内

昨年、7月より毎月開催しております年金等の相談会につきまして、本年も開催して参ります。

少しずつですが利用される方も増え、喜んでいただいておりますこと、ご協力いただいておりますアヴァロン事務所の伊藤先生に厚く感謝申し上げますと共に、今後とも皆様に活用していただきますようお願い申し上げます。

年金に関するだけでなく、お気軽にご相談いただきましたら幸いです。



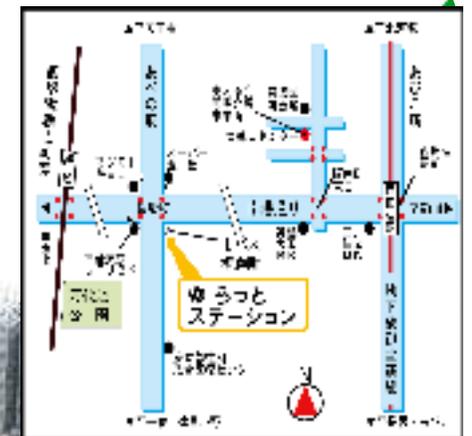
記

- 日時：〔2月〕平成30年2月15日(木) AM10:30~12:00
〔3月〕平成30年3月15日(木) AM10:30~12:00
〔4月〕平成30年4月12日(木) AM10:30~12:00

●場所： ゆらっとステーション 1階

大阪市住吉区万代東1-3-19(面談室) T.06-6696-9977

- 対象：支える会会員
- 費用：無料
- 主催：大阪府重症心身障害児・者を支える会
- 申込問合先：
大阪府重症心身障害児・者を支える会事務局
TEL：06-6624-2555



*市営バス「播磨町」徒歩1分
系統 62 63 64 67
(あべの橋より)
系統 54A-B (西田辺より)